

令和 6 年第 7 回 新座市教育委員会 臨時会
会 議 録

招 集 期 日	令和6年11月11日 午後3時				場 所	市役所第二庁舎教育長室			
開 閉 日 時 及び宣告者	令和6年11月11日 午後3時15分 開会				宣告者	金子 廣志			
	令和6年11月11日 午後3時45分 閉会				宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志								
委 員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		出・欠	
	1	鈴 木 松 江		○	2	小 泉 哲 也		○	
	3	宮 瀧 交 二		－	4	森 家 明 味		○	
出 席 職 員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長		○
	④中央公民館長		－	⑤中央図書館長		－	⑥歴史民俗資料館長		－
	⑦学校教育部長		－	⑧学校教育部副部長兼学務課長		－	⑨教育支援課長		－
	⑩教育相談センター室長		－						
	教育総務課副課長 戸川								
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨						
開会	教育長		令和6年第7回新座市教育委員会臨時会を開会する。 午後3時15分						
議案第34号	教育長		議案第34号「公の施設の指定管理者の指定について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。						
	生涯学習スポーツ課長		新座市営殿山運動場をはじめ、各庭球場、新座市民総合体育館など教育委員会が所管する9か所のスポーツ施設の運営は、民間活力等による活性化を期待し、平成25年から指定管理者制度を導入している。 現在、公益財団法人新座市スポーツ協会が、その指定管理者となっているが、令和7年3月末日で満了となることから、次の5年間について、公募による選定を進めてきた。 この度、必要書類、プレゼンテーション、ヒアリング審査の結果、公益財団法人新座市スポーツ協会とコナミスポーツ株式会社の共同事業体「スポーツにいぎコンソーシアム」を、その候補者として、教育委員会から市長に申し出るものである。 選定の理由等については、過日行われた指定管理者選定委員会に提出した部会資料のとおり、4つの視点から評価を行っている。 利用者への平等な扱い、施設の適正な維持管理、管理を安定して行う能力の面で高い評価となっている。一方で経費の縮減の面では、総合体育館トレーニング室に専門の指導員を常駐する提案であり、人件費等の増額によって市が設定した基準額を上回るものだったが、提案内容は魅力的でありサービス向上に寄与することから総体的に高評価となったものである。 本議案を承認いただけた後には、市の意思決定後、市						

	教育長 生涯学習スポーツ課長 教育長 生涯学習スポーツ課長 教育長 生涯学習スポーツ課長 委員 生涯学習スポーツ課長 委員	長提案議案として令和6年第4回市議会定例会に議案として上程し、市議会の承認を得るものである。 本件について、質疑等はあるか。 スポーツにいぎコンソーシアムについて、もう少し詳しく教えてほしい。 スポーツにいぎコンソーシアムは、新座市スポーツ協会とコナミスポーツの共同事業体である。新座市スポーツ協会は、これまで本市におけるスポーツ振興、市民の健康増進を担っていただいていた団体であり、コナミスポーツは、スポーツ施設の管理運営では国内トップクラスの実績のある企業である。このように、本市の実情をよく把握している新座市スポーツ協会と、今後の事業発展が十分見込めるコナミスポーツが共同事業体として進めることで事業の充実が期待できるとして、部会でも高い評価を得たものである。 市が定めた基準額 205,069,231 円に対して、申請団体提案額が 220,489,964 円で、15,420,733 円超過していることに対する考え方を確認しておきたい。 超過している金額は、来年度からの5年間の平均値と比較しての金額である。これは、総合体育館のトレーニング室への指導員の常駐、民間の代表の派遣、受付案内人（コンシェルジュ）の配置等により、人件費分が上乗せとなっていることによる。金額は大きいですが、内容的に充実した施設になることが期待できるので、部会においても、トータルで120点満点中85.64点という点数になり、市の基準点である80点を満たす結果となった。 市民により良いサービスが提供されると理解してよいのか。 そのとおりである。 評価点の合計が85.64点というのは、120点満点ということを勘案すると少し低く感じるが、実際はどうか。 評価点は、部会員5名の平均値であり、上は87点、下は83点であった。経費の縮減の項目は大きくマイナスだったが、その他の提案内容では高い評価を得ているものである。 なお、中央図書館等の指定管理者の選定に当たっても、評価点の合計は80点台であったことを申し添える。 コナミスポーツでは、公園と体育館一体の管理運営実績が16件あるということだが、具体的な場所を教えてください。また、本市と同様の形態でコナミスポーツが指定管理者となっている自治体に聞き取り調査等を実施したのか。
--	--	---

生涯学習スポーツ課	公園と体育館一体の管理運営をお願いしている自治体は、川越市、川口市、東京都などがあるが、聞き取り調査は実施していない。
教育長	本市のようにスポーツ協会との共同事業体として指定管理者となっているケースは少ないのか。
教育総務部長	これまで新座市スポーツ協会を指名で指定管理者としてきたが、今回、初めての公募で選定したものであり、大きな転換となる。今後も新座市スポーツ協会の職員の雇用、処遇を維持していくという方針の下で進めてきたという少し特殊な経緯がある。民間事業者に決定したとしても、新座市スポーツ協会の職員を継続して雇用するという形が条件である中、結果的には、新座市スポーツ協会と民間のコナミスポーツが手を組んだ共同事業体から応募があったというものであり、このようなケースは少ない。
教育長	民間事業者単体であれば、アルバイトの雇用などで経費の縮減を図ることができるが、新座市スポーツ協会の職員の雇用の維持を条件としている事情もあり、人件費分が市の基準額を上回っているということである。
委員	議案第34号には総合運動公園の記載がないが、所管はどのようになっているのか。
生涯学習スポーツ課長	総合運動公園の中で野球場と陸上競技場の部分は教育委員会、管理棟等の公園全体としては市長部局のみどりと公園課が所管している。また、栄緑道も同様に、栄庭球場の部分は教育委員会、管理棟等を含む緑道全体としてはみどりと公園課の所管となっている。
	そのため、議案第34号では、教育委員会が所管する9施設のみ記載しているが、これらに総合運動公園と栄緑道を加えた11施設としてみどりと公園課で市議会の議案を整えて、上程する流れになる。
委員	なお、申請団体提案額 220,489,964 円は、11施設を管理する総額になっている。
教育長	指定管理の期間が5年間ということなので、その間の成果を検証していくことも必要になると思う。
	共同企業体が新たな事業を実施して収益を上げることのできるため、今後契約額が下がっていくこともあるという理解でよいのか。
生涯学習スポーツ課長	そのとおりである。毎年度、収益を確認しながら契約額を査定することになる。
教育長	企業努力をすれば、市民サービスも向上し、更には企業の収益にも繋がっていくという方向になれば、指定管理の意義があると言える。
委員	コナミスポーツから配置される人材は、有資格者か。また、問題が発生した場合の取り決めはどうなっているか。
生涯学習スポーツ課	毎年、年度協定を締結することになる。トレーニング

閉会	一ツ課長 教育長 各委員 教育長 教育長	指導士や体育施設管理士等の有資格者を配置することを確認する。 この他に質疑がなければ、本議案を承認としてよいか。 承認 議案第 3 4 号を承認する。 これをもって、令和 6 年第 7 回新座市教育委員会臨時会を閉会する。 午後 3 時 4 5 分
----	---	--

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記